

【森町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1,187	1,192	1,141	1,115	1,051
② 予備機を含む 整備上限台数	1,365	1,370	-58	-88	-161
③整備台数 (予備機除く)	0	1,192	0	0	0
④③のうち 基金事業による もの	0	1,192	0	0	0
⑤累積更新率	0%	100%	104.5%	106.9%	113.4%
⑥予備機整備台 数	0	178	0	65	0
⑦⑥のうち 基金事業による もの	0	178	0	0	0
⑧予備機整備率	0	14.9%	0	0	0

※①～⑧は推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に導入した端末は令和 7 年度末までに更新し、令和 8 年度より運用を開始。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,410 台

○処分方法：小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 8 年 1 月 処分事業者選定

令和 8 年 3 月 新規購入端末の納入完了

令和 8 年 3 月 使用済端末の事業者への引き渡し

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始